



Newsletter

iDeCoと企業型DC——同じ確定拠出年金でも、こんなに違う！

いまや多くの人が耳にするようになった「iDeCo（イデコ）」。
個人で始める年金制度として人気ですが、実は企業が導入する**企業型DCとは大きな違い**があります。

iDeCoは「**個人の努力**」で完結しますが、
企業型DCは、会社が**制度として従業員の未来を支える**仕組み。

採用力・定着率の向上など、企業経営にも大きなプラスをもたらします。

会社の事務負担や従業員への情報発信等の手間を心配する声もありますが、総合経営DCパートナーズ全国ネットワーク（SOKEI DC Alliance）では、「制度導入して終わり」ではなく、導入から運用・投資教育まで、専門スタッフが継続的にサポート。制度を“**安心して運用できる環境づくり**”を大切にしています。

企業型DCの中でも多くの企業に採用されているのが、「**選択制DC**」。

これは、従業員が「給与として受け取るか」「一部または全部をDCに積み立てるか」を自分で選べる仕組みです。

たとえば、月給30万円のうち2万円をDCに積み立てると…

▶ 所得税・住民税の節税効果はiDeCoと同じ

▶ 企業型DCは**社会保険料も軽減される**

ここが大きな違いです。

会社と社員の両方にメリットがある仕組みです。

従業員をサポートできて、採用や定着にもプラス。しかも社会保険料の負担も軽減できるなら——

導入しない理由は、もうありません。

	iDeCo（個人型）	企業型DC
掛金の拠出	個人が自己負担	企業が掛金を拠出（選択制も可）
節税の仕組み	年末調整や確定申告で控除	最初から課税対象外になる
社会保険料の軽減効果	×	◎
手続き・運用サポート	すべて個人で申込・管理	企業が支援（※マウンティンがサポート）

【東京都・40歳・扶養なし・給与30万円・2万円拠出の場合】

	iDeCo	企業型DC
月額給与	300,000	300,000
企業型DC	-	-20,000
支給総額	300,000	280,000
厚生年金保険料	-27,450	-25,620
健康保険料	-17,250	-16,100
雇用保険料	-1,650	-1,540
所得税・住民税	-17,000	-15,300
手取額	236,650	221,440
iDeCo	-20,000	-
可処分所得	216,650	221,440

※iDeCoの場合、掛金は年末調整または確定申告で所得控除されるため、実際の可処分所得は上記より増えます。ただし、社会保険料は減らない点が企業型DCとの違いです。

🔔 次号予告（2025年11月号）

今回は「はぐくみ企業年金」と企業型DCについて。どちらも退職金制度として注目されていますが、両者の違いはどこにあるのか？ わかりやすく解説します。



企業型DC
特設サイト

CLICK



資料請求は
こちらから

CLICK



マンガが動画になりました！

企業型DC導入支援実績 **900** 社！

株式会社マウンティン
(SOKEI DC Alliance)

☎ **03-3911-4649**